

福島第一原発作業員等に非血縁者間骨髄移植または末梢血幹細胞移植が
必要になった場合の骨髄移植推進財団の対応について

2011年5月31日

財団法人 骨髄移植推進財団
理事長 正岡徹

この度の東日本大震災ならびに福島第一原子力発電所の事故によって被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をめざし厳しい環境の中で作業に当たられている関係者の皆様に甚深なる敬意を表します。

福島第一原子力発電所の事故に対応する作業員の方等に非血縁者間骨髄移植または末梢血幹細胞移植（以下、非血縁者間骨髄移植等）が必要になった場合の骨髄移植推進財団（以下、当財団）の基本方針についてご報告申し上げます。

当該作業員の方々は、さらなる放射能被害を阻止すべく国民の安全保持を第一優先に作業に当たられています。これらの方々に、万が一、緊急に非血縁者間骨髄移植等が必要となった場合は、国全体が一致団結し対応するものと理解しております。

当財団は、厚生労働省ならびに日本造血細胞移植学会や日本さい帯血バンクネットワーク等、関連諸機関と密に連絡を取りつつ、緊急事態が発生した場合には迅速に対応するための準備を進めております。

なお、これらの緊急対応が、現在、骨髄バンクに登録されている患者さん方に不利となる事態は発生させないようにいたします。